

災害多発地帯の「災害文化」に  
関する研究

(研究課題番号 04201110)

平成4年度科学研究費補助金(重点領域研究(1))  
研究成果報告書

平成5年3月

研究代表者 首藤伸夫

## 第7章 災害常襲地帯における災害文化の継承

### — 三陸地方を中心として —

#### 7.1 歴史学における「災害文化」の領域

「災害文化」という語は比較的新しい用語であって、この語が示す領域について必ずしも明確な一般的了解が成り立っているわけではない。そこで先ず歴史学の立場からこの用語をどのような意味において使うのかを明らかにしておかねばならない。

「災害文化」が災害研究の領域で使用され始めたのは、1960年代の初頭のアメリカの社会学界においてであるようである。その初発の論文である“*And the Winds Blew*” (H. E. Moore, 1964) においては、災害を受けた地域では、人々の災害への反応に災害を受けなかった地域とは異なるものが観察されるという点を分析の出発点とし、災害襲来直後の災害症候群 (“*disaster syndrome*”) と呼ばれる災害の衝撃から人々が立ち直るまでの期間の人間行動に、一定の特有な傾向が見られるとし、それを“災害文化”と規定した。災害文化はその特質として社会的普遍的に見られるというより、むしろ災害を受けた地域の人々に特有のものである点で、当該社会全体に貫徹する支配的文化に対して下位文化 (“*subculture*”) と位置付けられた。その後、アメリカにおいて Wenger らによって、災害文化論は更に発展され、道具的 (*instrumental*) と表現的 (*expressive*) 文化に分別する概念規定が示された (Wenger & Weller, 1973)。

わが国の災害研究に於て災害社会学の立場から、広井脩が1982年起きた浦河地震の災害分析にこの災害文化概念を適用した (広井脩, 1982)。ここで、広井は Wenger らの災害文化概念を紹介しつつ、道具的災害文化を災害に対する対応態勢、表現的災害文化を当該地方の住民の災害観と言い換えて、実際の分析概念としての有効性を実証し、併せて、個別の災害体験の蓄積による災害文化の社会的継承には有効性と同時に限界があることに留意を促した。

以上にみられるように、ここにおいての主たる分析対象は災害襲来直後の人々の反応であり、社会学が従来手掛けてきた人間行動に関する分析手法が活用される領域でもあったわけである。しかし、歴史学は現に行動する人間を直接分析対象とすることは稀であり、分析対象のほとんどは時間的には既に過去となった事態を対象とする。したがって、主に資料的痕跡を通して過去を再現する手法を取る。たとえ、対象とする歴史事態に直接関わる人々が現存しているとしても、その人々にとっても既に過去の事態であり、記憶の中にあることを言語や記録で再現するという事に限られる。歴史学は現に行動する人間を目の当たりにしての客観的分析の手法は持たないと一般的にはいえる。とすれば、社会学の分野で提起された「災害文化」の分析領域をそのまま歴史学の分野で踏襲することは困難であるということになる。

では、歴史学において「災害文化」という研究領域は存立しうるかをということになる。

ところで、先ず問題の範囲を限定して置かねばならないのは、ここでの災害は自然的外力によって引き起こされた自然的、あるいは社会的事象に限定するということである。昨今、自然災害と人為的あるいは社会的災害との境界線は明確には線引きしがたくなる傾向にある。しかし、ひとまずここでは自然災害に限定しようという了解の元に共同研究が進められてきた。本研究会では自然科学者が災害を自然災害によるものであることを自明のこととして出発したのに対し、社会科学を専攻する研究者の側からこの点について疑問が呈されたのも故無しとしない。歴史学の一分野として、歴史を通して観察しうる地域社会の変容や人口の増減、社会組織の変容を分析の対象としうるとすれば、そうした歴史現象は必ずしも自然災害によるものとは限らず、あらゆる社会で起こる変化である。しかし、ここでは自然災害に限定したことで自ずと「災害文化」の領域も明らかになった。すなわち、過去に自然災害によって打撃を受けた地域がその歴史的痕跡を景観的、あるいは構造的変容として現在に至るまで残存させているならば、そうした変容が歴史的に定着した過程を明らかにし、地域社会や個人は積極的にせよ消極的にせよ、そうした変容にどの様に荷担したかを明らかにしていくことは可能だということである。もちろん、社会学の分野で提唱された「災害文化」は、既に述べたように災害時に於ける人間行動を規定する要因を客観的に分析した結果、「災害文化」として繰ることが出来るとするものであるから、災害の衝撃による神経症なども取り込み、災害時の人間行動をトータルにみていこうとするものであり、必ずしも価値的に高く評価されるものだけを対象としているわけではない。しかし、歴史学が対象とする領域においては歴史的時間というフィルターにかけられ、災害時の人間行動が生のまま分析できるということは期待できない。その結果、歴史的イベントとしての自然災害について語り継がれ、書き継がれてきた歴史的痕跡は既に一定の価値的取捨選択が行われていることを前提としなければならない。また、災害の衝撃から当該社会が立ち直り、ある程度の日常性を取り戻すようになるまでの比較的短期間を分析対象とする社会学に比べ、歴史学が取り扱う対象は観察可能な一定の歴史的結果の蓄積が必要となり、そのため比較的長期間を対象とするといえる。

このように考えると、歴史学における「災害文化」の領域は、災害と社会の対応関係の歴史を検証するということになる。当然ここで使用する社会という語の持つ範囲も限定しておくことが必要である。国家、地域社会、個人は、それぞれ社会を構成する要素であり、災害が発生すると、それを乗り越える努力は上記の構成要素のそれぞれの次元でなされる。本論では、視座を最も低く採り、先ず個人のレベルから出発することにする。

本論が分析の主軸にすえようとするのは、明治三陸津波及び昭和三陸津波の被災地での災害に対する社会の対応の歴史である。知られているように、明治三陸津波によって一家全員死亡した家は岩手県のみ統計によっても罹災戸数6,854戸のうち728戸といわれている（岩手県災害関係行政資料Ⅰ、1984）。また、幼い子供独りを残し、一家が死に絶えた家もめずらしくはない。この時人々はどの様な工夫をして、家族を形成させ、今にいたる「家」を維持させようとしたのか、それはなぜなのかを問うことは歴史学に置ける「災害文化」の領域にふさわしいものであろう。そこで、本論の課題として災害に対して「家」あるいは家族はどの様に対応したのかを考察の中



心にすえた。しかし、「家」の問題は決して超歴史的に存在したのではない。社会においてあるいは個人において、庶民が「家」を問題とし始めるのは歴史の古いことではなく、自家の財産と歴史を自らが創り出さねばならないという自覚が国民一般に生まれたのは、近代に至ってからだといえる。この点で近代に入って発生した二つの津波による大災害は、三陸地方という限定性はあるにせよ、庶民が災害を契機に自覚的に「家」に対峙した最初の経験だったといえよう。

なお、家族と「家」について前稿で論じた（北原、1992）。本稿でも、被災者集計のような家族に関する計量的概念を問題にする場合と個々の家族をその個別の事情に応じて分析する場合とに応じてそれぞれ家族、「家」を適宜使い分けた。

## 7.2 災害と家族の研究史の素描

災害と家族との関係史についてはかつて民俗学の立場から宮田登が、天明3年（1783）の浅間山噴火で埋没した鎌原村で生き残った93人の村人をそれぞれ新たに結び併せ家族とさせ村再興を図ったことに言及して、災害後の新しい人間関係の結合にそれまでの日常と異なる一種の災害ユートピアが出現したのではないかとした（宮田登、1987）。しかし、この事例について家族維持の基礎となる耕地配分の実態を踏まえた渡辺尚志の研究では、土地配分と人的配分が領主や有力農民の采配で行われ、当初均等配分であった耕地も能力や条件で経済的格差が生じ、それが家格差へ固定化したとした（渡辺尚志、1987）。つまり、災害ユートピアと呼べる状況などなかったということである。三陸津波と家の再興については名著『津波と村』を著した山口弥一郎によって言及された（山口弥一郎、1943）。山口はいうまでもなく湾口形態と津波襲来の相関関係を指摘し、地理学的見地から三陸津波の解明に尽力した。しかし、山口の関心は広く、災害で失われた家族がどの様に再構成されていくのかについて、実例から多くのタイプを抽出した。しかし、個人の情報に関わることとして抽象化された記述に留まる点があり、人々の記憶も薄らいで行く今日、出来る限り具体的な記録を残すことは急務であるように思われる。そこで、大船渡市赤崎町合足部落で調査を行い、明治三陸津波を中心に災害と家族についてまとめた（北原、1992）。ここでの主要な関心は災害からの復興はどの様に行われるのかということであった。基本的には個人の努力に負うものであっても個人そのものがむき出しに歴史の全面に現れることは稀である。そこで、村落の場合あれば、生活共同体としてのまとまりを持つ村あるいは部落、また、社会的基礎単位としての「家」の復興という領域で集団が担う“文化”を対象とし得るのではないか。個々の人々の苦闘を通して一定の方向性を持つ社会的行為や行動を文化と呼び得るとすれば、まさにここに災害文化を問うことが出来るのではないかと予測したからである。

合足部落は、明治津波被災前13戸129人の部落であったが、このうち76人が津波で死亡した。1戸当たり平均6人の犠牲者を出したことになる。部落毎の被災率としては極めて高い方に属する。一家でそれぞれ13人、10人、9人の死亡例がこの小さい部落で起きたため、部落全体の死亡率を一挙に高めた。しかし、これほどの人的被害を受けながら、この部落は間もなく江戸時代以来の13戸の戸数を復帰させ、昭和津波の時には15戸と戸数を増やしたが、人口は昭和5年時104人と

以前として明治29年津波被災前の水準には回復していない。そこに再び昭和津波で20人の命を奪われた。この村が受けた打撃の深さを物語ってあまりある（後出表-7.1参照）。

「家」の成員たる家族を大半失うという困難に直面して合足部落で採られた方法から次のパターンを析出した。

- A：直系家成員による家の相続が可能な場合
- B：傍系親族（甥など）による相続の場合
- C：再婚・養子による家成員の再編成の場合
- D：二家系の合家の場合
- E：絶家-再興
- F：転出
- G：絶家

なお、F、Gのパターンは合足部落には見られず、部落を構成する家数が長い歴史を通じて一定に保たれた点にこの部落の特徴が認められる。また、だからこそA-Eの努力が成されたのだともいえる。

表-7.1 赤崎村被害明治・昭和比較

部 落 名	明治29年 (1896)		昭和8年 (1933)	
	被災家屋	死亡者	被災家屋	死亡者
宿・生形	94戸 (93)	109人 (744)	41戸 (147)	3人 (869)
上・下蛸浦	83 (64)	85 (467)	40 (86)	35 (601)
合 足	15 (13)	78 (129)	9 (15)	20 (104)
赤 崎 全 村	370 (307)	457 (2,490)	150 (589)	83 (3,820)

- \* 1. 出典「津波災害調」（大船渡市立博物館蔵赤崎村文書）
- 2. ( )内はそれぞれ被災前の部落個数、人口  
 明治29年は山奈宗真「大海嘯表」（東北大学工学部『津波防災実験所研究報告第5号、1987』）  
 昭和8年は、「赤崎村概要・震災復旧復興事業計画・同進捗状況等報告書」（大船渡市立博物館蔵赤崎村文書）による、昭和5年国勢調査数値別に被災直後の盛税務署調による全村568戸、4,098人という数値も得られるが、各部落毎の戸数・人口が得られないので、前者によった。
- 3. 被災家屋は流出・全・半壊の計。浸水は除いた。被災家屋が全村戸数より大きいのは大きいのは流出家屋数（納屋など含む）の計だからである。

前稿では、家屋移転は事実として調査はしたが、災害文化との関連で考察をしていない。

ここでは、上記の問題設定がどこまで普遍化し得るか、また、災害からの復興過程に見られる問題として他にどのような視点を持たねばならないかを今回の研究課題とした。そこで、以下では具体的事例に基づき、検討を進めることにする。

### 7.3 災害と家族——事例研究

以下では、前回調査できなかった岩手県大船渡市赤崎町の宿・生形部落と上・下蛸浦部落を素材に、津波常襲地帯の家屋移転及び家の維持を主に考察する。この地域は近代以降、明治、昭和の三陸津波およびチリ地震津波の三度にわたる甚大な津波による被害を受けた。当面对象としたのはチリ地震津波を除く前二者である。ここで言及する部落の被害概要を表-7.1に示した。

被災直前の村落全体の戸口から推して、この両津波災害の間に戸数にして約2倍(589/307)弱、人口にして約1.5倍(3,820/2,490)の戸口増加があった。

岩手県全体のこの間の戸口増加は明治29年696,747人、109,183戸(1戸当り6.38人)、昭和8年1,020,000人、164,024戸(1戸当り6.22人)であるから(岩手県統計書、1897、1934)、19世紀後半から20世紀の3分の1を経過して人口にして1.5倍(1,020,000/696,747)、戸数にして1.5倍(164,024/109,183)の増加が認められる時期であったとすることが出来る。

なお、「岩手県統計書」明治30年には付録として津波による被害と明治29年7月の大洪水による被害統計が附けられている。それによれば、津波被害を受けた太平洋沿岸の気仙、南閉伊、東閉伊、北閉伊、南九戸、北九戸の各郡の被害は死者18,158人、6,036戸としている。この結果、岩手県全体の戸口も当該年のみ前年より8,349人、310戸の減少をみるが、災害翌年の統計によればほぼ災害罹災前のレベルに復している。この時期を経て、昭和8年と比較した上記の数値から次の様なことがいえる。総じて、この時期は衛生状態の向上、近代産業の発展により都市、農村を問わず出生率が上昇し、死亡率が低下することで人口の自然増加が顕著になる、いわゆる人口転換が成し遂げられた時期と見なすことが出来る。

#### 7.3.1 大船渡市赤崎町宿・生形

さて、図-7.1に大船渡湾調査対象地域を含む地形図、図-7.2に山奈宗真の調査図を挙げた。現大船渡市赤崎町、当時は赤崎村である。赤崎村の各部落は表-7.1に示したほか、山口、永浜、清水、長崎があるが、調査対象と出来なかったので表には示していない。

##### \*明治三陸津波

宿・生形部落は図-7.2に示すように後ノ入川の扇状地に広がる川を挟む両側の部落である。この部落は昭和8年の津波後集団的家屋移転が両部落に跨って行われ、人々の交流も両部落に跨るので、それぞれ分割しては実際の人々の動きが把握できないと考え、一体として扱った。

明治三陸津波での被災戸は流失・倒壊家屋94戸であるが、被災戸数は93戸犠牲者は109人である。明治津波で被災した家93戸のうち聞き取り調査によって41戸の家の所在地が判明した(図-



図-7.1 大船渡湾地形図

7.3 参照)。

図-7.3中の番号は表-7.2の番号、戸主に対応する。生形地区においては、昭和35年のチリ津波後の大規模な宅地嵩上げ、県道補修工事などで様相が一変しており、現在の地図上に必ずしも正確な地点が示し得る条件にない。しかし、昭和津波被災時の家の所在地点を復元し得たことから、一定の信頼性はあると期待している。

山奈宗真の調査によれば、明治津波では、宿・生形の打ち上げ浪20尺(6M)、浪走り260間(約500M)(山奈宗真, 1896)ということである。図-7.3に聞き取りによる当時の推定海岸線を点線で示した。No.26の三浦元助家は船二艘を流失させたが、家での犠牲者、家屋流失は免れた。No.25の金野源蔵家では1名の犠牲者を出したが、この家で犠牲者が出たのか否か記録による確証は得られなかった。後に述べるように、津波来襲当日が節句に当たったため、婚家から実家に戻り、そこで津波に襲われたという事例も少なくない。したがって、この地点まで波が遡り家、人を襲ったとすることは留保が必要である。家屋流失の記録と犠牲者が出たことが記録上確かめられるのはNo.21の三浦藤右衛門家である。後ノ入川を波が遡り、川岸近い同家は被害が出たと考えられる。表-7.2の41戸のうち31戸の家から71人の犠牲者が出た。被災地点の不明な犠牲者はこの両地区ではほかに38人存在したことになるが、No.21のライン以南では地盤の高い地点の家を除き、後ノ入川扇状地の比較的低いほとんどの家家で犠牲者が出たと推定されよう。

\*昭和三陸津波と家屋移転

昭和三陸津波の場合は宿での波高は2.78Mということである。被害の程度は明治に比べ少なく、犠牲者も3名に留まった。図-7.4は昭和津波で家屋が流失・倒壊した61戸のうち津波被災地点の判明したものおよびその後の家屋移転の有無を地形図に落としたものである。表-7.3の番号は、図-7.4のNo.に対応し、当時の戸主名、被害の内容などを摘記した。表-7.3で顕著な家屋の流失数は、一家で本屋のほか納屋、厩、便所などが算入されているからである。このうち、本屋を流失した36戸のみに\*印を付けた。図-7.4と表-7.3の流失家屋欄とを照合させることによって、No.52田端巳之作家の流失を除くと現在の県道より南側で家屋のうち本屋まで流失した例が大部分であるといえる。

表-7.3の目的の一つは、被災戸の位置・被災内容を確認することのほか、二度の津波を経て、

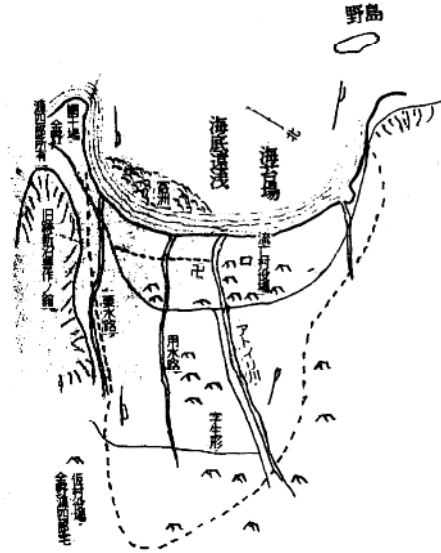


図-7.2 宿・生形部落被害図(明治29年津波)

山奈宗真「大海嘯取調書」  
『東北大学工学部津波防災実験所研究報告』  
第5号(1988)所収



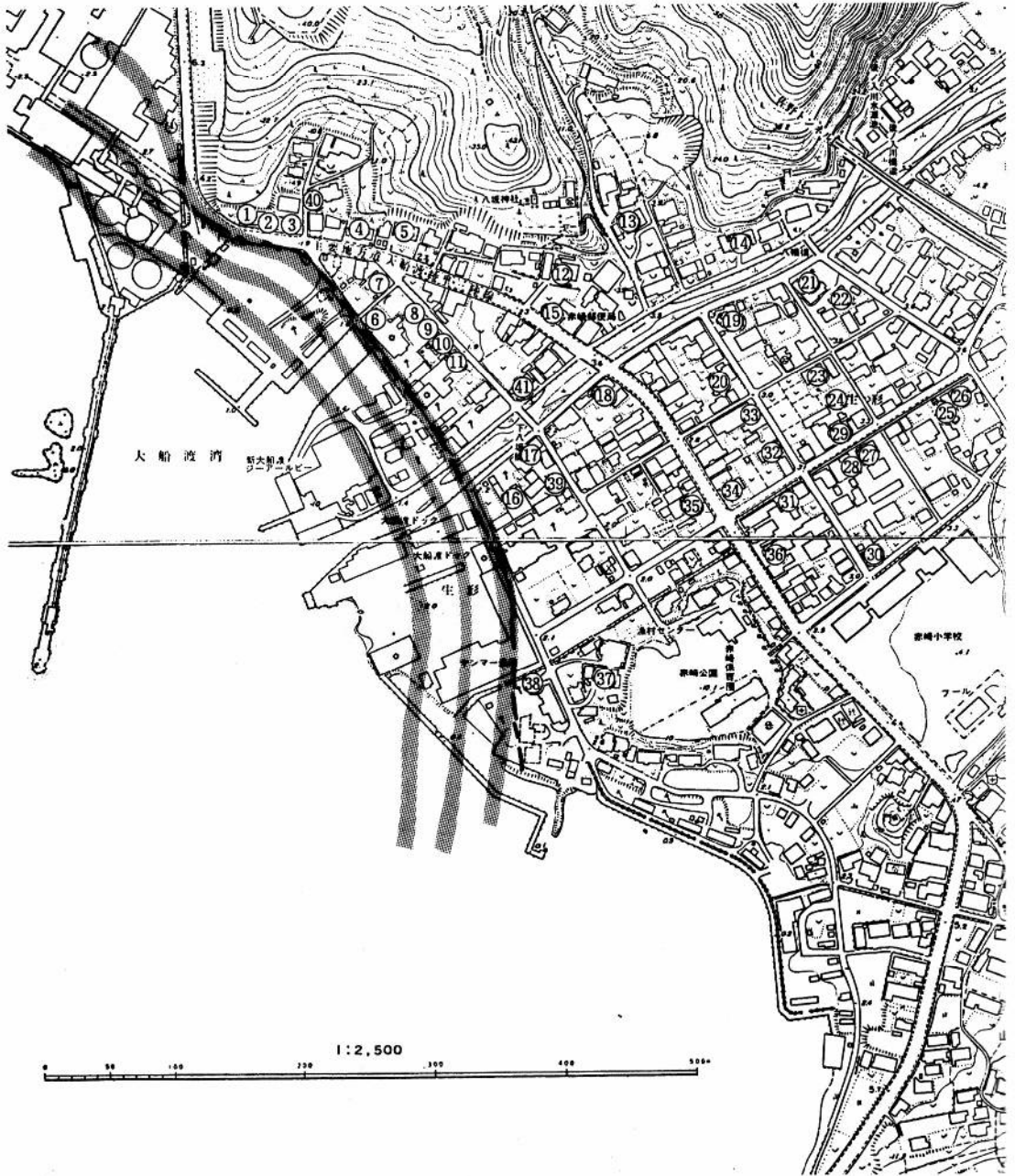


図-7.3 明治津波被害図

图中番号は表-7.2の家番号 (No.) に対応

表-7.2 明治津波被害 宿・生形部落

図No	戸主	部落	次戸主	職業	年齢	男死者	女死者	死者計	生存者	復元家族数
1	今野 初五郎	宿		雑工	54	1	1	2	5	7
2	佐藤 庄右衛門	宿		工	55		2	2	7	9
3	千葉 岩 蔵	宿		漁	45				5	5
4	千葉 善之助	宿		漁	56				7	7
5	千葉 丑 松	宿		漁	42	2		2	7	9
6	吉田 鉄太郎	宿	兵吉	農	35	1	2	3	9	12
7	只野 留 蔵	-0-				1	1	2		2
8	金野 雄之助	宿	源三郎	商	23	1	1	2	1	3
9	金野 庄治郎	宿		漁	51		1	1	3	4
10	金野 長五郎	宿		商	33				2	2
11	金野 巳之作	宿	豊之進	雑	3	5	2	7	1	8
12	三浦 栄 助	宿		農	69	2	1	3	6	9
13	舞良 長之丞	宿				1		1		1
14	金野 伝 吉	宿		雑	48	1		1	5	6
15	三浦 与平治	宿	善左衛門	雑	11	3	1	4	3	7
16	三浦 米五郎	生形		農	32		1	1	6	7
17	金野 米五郎	生形		農	37		3	3	4	7
18	金野 忠兵衛	生形		漁	48			0	10	10
19	三浦 富 作	生形		農	61				5	5
20	千葉 市 吉	宿				1		1		1
21	三浦 藤右衛門	宿		雑	51	-0-	3	3	4	7
22	三浦 馬 蔵	生形		農	-0-				10	10
23	金野 富 治	生形		農	45	1	2	2	3	5
24	只野 仁 吉	生形		農	50		2	3	3	6
25	金野 源 蔵	生形					1	1		1
26	三浦 元 助	生形								0
27	山口 長右衛門	生形		農	61				6	6
28	中山 卯之吉	生形		工	38				3	3
29	只野 喜之助	生形		農	51	-0-	2	2	6	8
30	只野 義兵衛	生形		農	62	1		1	7	8
31	山口 常 蔵	生形		農	39		1	1	4	5
32	金野 九 助	生形		雑	35	1	2	3	1	4
33	千葉 八三郎	生形		農	55				9	9
34	田代 森 吉	生形		農	60	4	3	7	10	17
35	三浦 甚 吉	生形	八蔵	農	48	1	1	2	6	8
36	田端 四和蔵	生形	乙治	農	36	2	1	3	4	7
37	田代 善之助	宿		漁	36	1	1	2	3	5
38	山口 清三郎	生形		農	46		2	2	5	7
39	山口 団 蔵	生形		漁	36		3	3	4	7
40	千葉 伊四郎	生形		農	30	1		1	6	7
41	宮城 泰 助	生形		商	40				5	5
						31	40	71	185	256

出典 「赤崎村被害状況調」、「海嘯罹災生存者名簿」 大船渡市立博物館蔵赤崎村役場文書

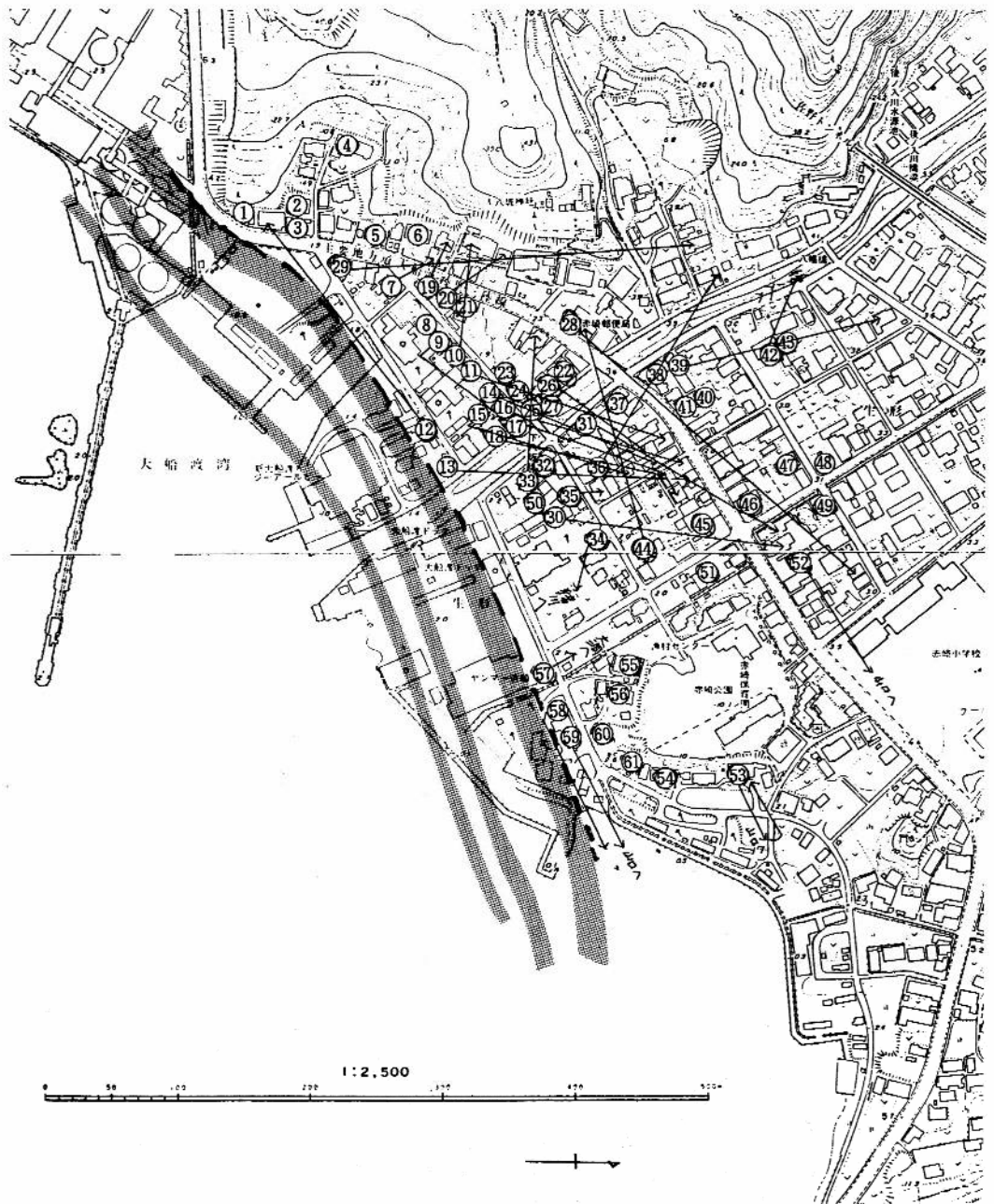


図-7.4 昭和津波被害 宿・生形部落

表-7.3 昭和津波被害 宿・生形部落

図No	名前	職業	家族数	流出家屋	死者	図No	明治29戸主	明被	治害
1	金山野口久三	農	7	*3		1)	初五郎		2
2	山清之丞	農	7	*3					
3	千葉太右衛門	農	5		3	3)	若蔵		
4	吉田鉄太郎	漁	3			7)	鉄太郎		3
5	千田業隆	農	8	*2		4)	善之助		
6	千田業栄	農	7	*4		5)	丑松		2
7	只田留三郎	農	7	*1		7)	留蔵		2
8	金野源三郎	農	8	*2		8)	雄之助		2
9	金野庄治郎	漁	8	*3		9)	庄治郎		1
10	金野千代吉	漁	6	*2		10)	長五郎		
11	金山千之進	商	8	*3		11)	豊之進		7
12	山和太郎	漁	12	*3					
13	佐藤豊多	漁	6	*1					
14	山吉助	漁	8	*2					
15	金山野浩太郎	大農	3	*2					
16	吉田松四郎	農	4	*1					
17	金山野四郎	漁	7	*1					
18	金山清七郎	農	6		2				
19	金山千七郎	農	6	*2					
20	山千三郎	電農	3	*2					
21	千三葉浦養逸	農	6	*2					
22	三葉浦養之吉	工	8	*3					
23	佐藤源忠	農	4	*8					
24	城山吉助	大農	6		2				
25	崎ウ代	商	1		1		ツル		1
26	只千馬	農	13	*2					
27	浦善左衛門	農	5	*3					
28	三千三葉浦太夫	農	8	*2		15)	与平治		4
29	三千三葉浦徳元	農	3	*2		16)	大蔵		1
30	三三金野精五郎	農	9	*3	2	17)	米五郎		3
31	三三金野治四郎	農	8	*5					
32	三三金野源四郎	農	5	*2	2	18)	団蔵		3
33	三三金野源五郎	農	5		4				
34	三三山浦忠五郎	漁	10		3				
35	三三山浦菊五郎	農	7	*2					
36	金山野高駒	農	7		3		忠兵衛		
37	金山浦八重	農	9		2				
38	三千千葉伊作	漁	7		2				
39	四千千葉清多	農	3		3				
40	四千金野多三郎	農	9		2				
41	三三金野トメ	農	4		2				
42	三三金野伊八	農	4		1				
43	三三金野勢蔵	郵	1		1				
44	吉三田代八郎	農	11	*2		35)	甚吉		2
45	田代九助	農	6		2	34)	森吉		7
46	金山野九助	農	7		2	32)	啓三郎		3
47	金山野喜代松	農	6		2				
48	只三野勝吉	農	5		1				
49	三三金野巳之助	農	4	*2					
50	三三金野右衛門	農	6		1	36)	四和蔵		3
51	田端高右衛門	漁	12		3				
52	田吉孫之進	漁	15		3				
53	吉佐田木	漁	9	*3					
54	田々代林三郎	漁	8	*3		37)	善之助		2
55	田中山口	農	5	*2					
56	中山山口	農	2	*1					
57	山山口	商	2		2				
58	山山口	漁	6		2				
59	田吉	漁	3	*2					
60	田吉	漁	7		1				



家屋移転がどの様に進展したかを示す目的も兼ねている。宿・生形地区は昭和津波後宅地造成のための大蔵省預金部低利資金の受給対象地となり、20戸分の宅地造成が可能となった。また、同時に、国および県からの災害土木費をもって県道の復旧・拡幅工事がおこなわれた。現在の、部落を縦断する県道はこの時新設されたもので、それ以前はより海岸寄りのNo.29-No.7-No.8-No.11-No.19-No.30-No.35-No.34の各戸に沿う道路が村のメイン・ストリートだったということである。宅地造成地は2カ所作られた。1ヶ所は八坂神社下の崖を崩し、No.11、No.20などが移転した箇所である。崖を崩した土は道路、宅地の嵩上げに使われた。もう1ヶ所はNo.11、No.13、No.4、No.18などが移転した新県道沿いである。上記2ヶ所の造成地以外への家屋移転は、基本的には自助すなわち自分持ちの耕地、本家からの分与、あるいは買得地などへの移転であったという。そのほかこの部落においては、セメント工場拡張のため土地買収がほぼ時期を同じくして始まり、津波被災後買収に応じた家の移転も重なった。表-7.3にみるようにこの地区の職業構成は次に検討する蛸浦地区より多種多様であり、それだけ人間の流動性も認められる地域である。表-7.1によっても明治・昭和間の人口増加は1.2(869/744)であるのに対し、戸数増加が1.6(147/93)と三地域の中では最も高く、この地区については人口の自然増加以外の要因も予想される地域である。したがって、家屋移転や転出を簡単に津波災害の結果とのみ判断するわけには行かない。従来の生活の大幅な変化を強いられる家屋移転を行う動機付けは何によるのかを考える手がかりを得るため、表-7.3には明治津波での被災の有無を判る限り挙げた。明治津波の場合は被災後直ちに家屋移転を行った例はきわめて少ないという。この点は宿・生形地区に限らない。とすれば、ここにおいては、二度にわたる津波被害を受け、国や県の財政補助を受け、県道敷設と平行した計画的宅地造成がなされたからこそ、家屋移転が一部実現したものといえそうである。従来の生活改変を強いられる住宅移転は、就労機会のある都市でならばいざ知らず、当時の農村においては生活の経済的基盤を失ってまで行うということは現実には有り得ない。たとえ、生命の危機に関わる事柄であっても生活維持への長期展望が立たなければ、家屋の移転は容易には行われないただろう。明治の場合、昭和津波とは比べものにならない甚大な被害を受けながらも従来の居住地点を離れる例がきわめて少なかったのは、こうした社会条件の言い換えれば、社会資本の投資が行われる段階に達していなかったということが出来る。

### 7.3.2 大船渡市赤崎町上・下蛸浦

蛸浦地区は上・下に分かれた行政区であるが、家屋移転、人的交流とも行政区を超え、混然としているので、両区をまとめて扱った。両地区の大船渡湾内における位置は図-7.1によって明らかのように尾崎岬が部落を囲むとはいえ、湾口部に近く明治・昭和両津波の波高は宿・生形より高い。山奈宗真の実地調査では明治の場合、打ち上げ浪は上蛸浦で30尺(9M)、下蛸浦で18尺(5.4M)であった(山奈宗真、1986)。昭和では、蛸浦で4.3Mとされている(岩手県災害関係係行政資料I、1984)。

#### \*明治三陸津波

表-7.1によって、明治の両部落の戸数は64戸、人口467人、昭和では86戸601人で、戸数・人

口とも約1.3倍に増加している。しかし、既にみたように岩手県全体の増加率1.5倍を下回り、明治津波による人的打撃の大きさからようやく脱したかに見えた時期再び津波禍に遭うという事態であったと推測される。明治の津波で被災した家のうちその所在地点の判明した28戸を現在の住宅地図に落とし、併せてその家での犠牲者の人数を○印のなかに示した(図-7.5)。○印で囲んでいない番号は家番号で、表-7.4の番号に対応する。この表には明治津波被災時の当主名、また、津波で当主が死亡した家の新しい戸主名、家毎の犠牲者の数、生存家族数、本来ならいたであろう家族数を記した。明治の被災戸83戸のうち所在地点の判明した28戸で既に両部落の犠牲者85人の半数を超える46人がこれらの家から出でたということである。表中の各戸の職業をみても2軒の農業戸、雑業戸以外はすべて漁業に従事しているという漁村である。図-7.6の地形図によって背後に山の迫るところでは、生業の利便のために海沿いに家が並ぶ以外選択の余地のないことがわかる。ここでも、明治津波罹災後家屋の移転をした家は3軒のみで、ほとんどは従来のごとくに再び家を建てたという。本格的な家屋の移転が行われたのは昭和津波被災後である。

表-7.4 明治津波被害 蛸浦部落

図No	戸主	部落	次戸主	職業	年齢	男死者	女死者	死者計	生存者	復元家族数
1	志田 常吉	上蛸		漁	48	2		2	7	9
2	和田 福七	上蛸		漁	40	1		1	8	9
3	石橋 春治	上蛸	補助	漁	47	1		1	5	6
4	熊沢 孫右衛門	上蛸		漁	60		1	1	7	8
5	志田 菊治	上蛸	菊右衛門	漁	13	1	1	2	3	5
6	中村 福松	上蛸		漁	43	2	2	4	4	8
7	志田 助右衛門	上蛸		漁	56		1	1	5	6
8	森 善右衛門	上蛸		漁	53				3	3
9	鎌田 初五郎	下蛸	平左衛門	漁	20	2	1	2	5	7
10	森 与平	下蛸		漁	54		1		6	6
11	東 勝太郎	下蛸		漁	41	2		3	10	13
12	森 市十郎	下蛸		漁	48		1	1	8	9
13	且野 熊之助	下蛸		漁	44				6	6
14	千葉 庄五郎	下蛸		漁	62			1	5	6
15	森 弥左衛門	下蛸		漁	13	4	3	4	5	9
16	鎌田 卯右衛門	下蛸		漁	61	2	2	2	5	7
17	千葉 福松	下蛸		漁	53	3	1	6	4	10
18	石橋 留蔵	下蛸		漁	46		1	2	6	8
19	千葉 長治	下蛸		農	45			1	5	6
20	東 善右衛門	下蛸		漁	36			1	6	7
21	森 太五右衛門	下蛸		漁					4	4
22	崎山 藤治	下蛸		漁	33	1		1	4	5
23	崎山 巳代吉	下蛸		漁		2		2		2
24	崎山 清十郎	下蛸	清之進	漁	13	1	2	3	1	4
25	崎山 徳十郎	下蛸		漁	36				5	5
26										
27	志田 栄吉	上蛸		漁	33		3	3	6	9
28	笠原 十右衛門	上蛸		漁	32	1	1	2	5	7
						25	21	46	138	184

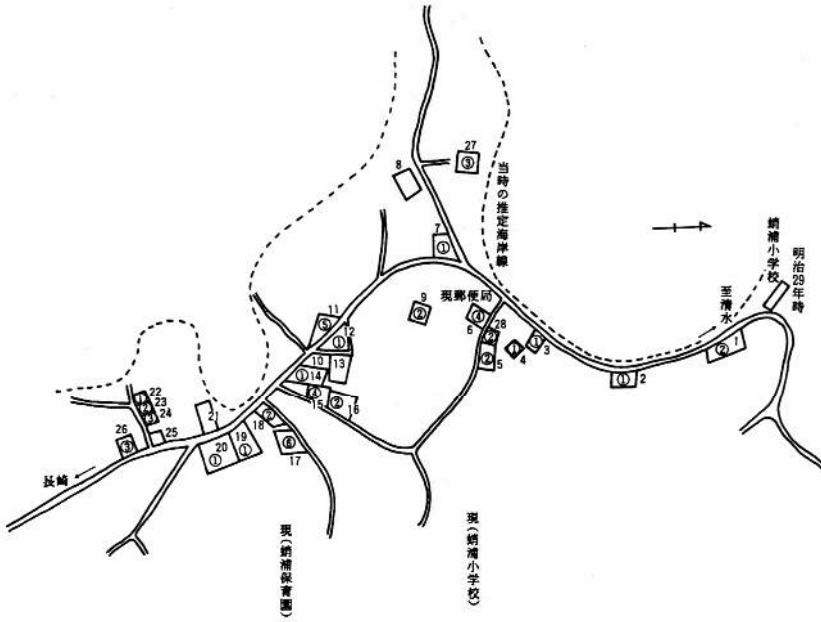


図-7.5 明治津波被害 蛸浦部落



図-7.6 蛸浦部落 (地形図)

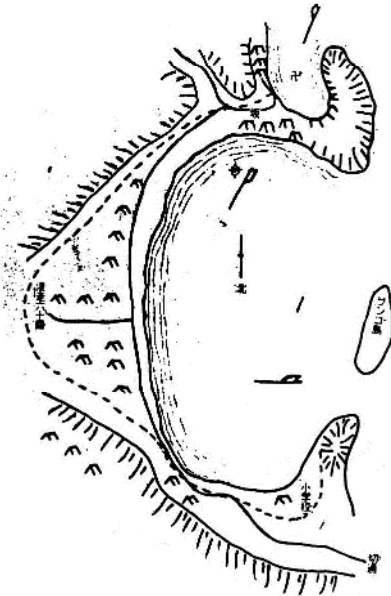


図-7.7 明治津波被害図 上蛸浦  
(前掲山奈宗真)



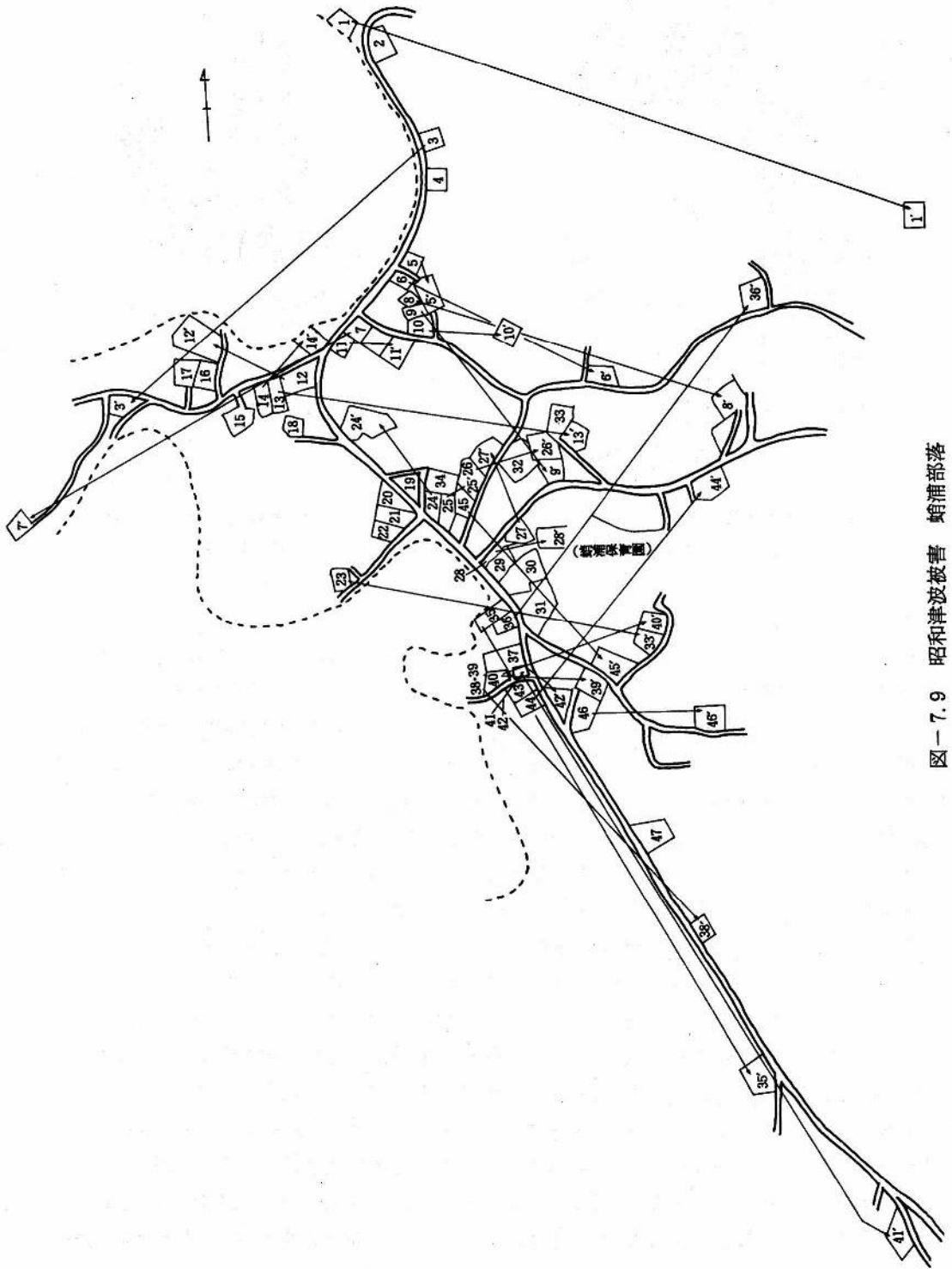
図-7.8 明治津波被害図 下蛸浦  
(前掲山奈宗真)

#### \*昭和三陸津波と住宅移転

蛸浦地区は集団的に家屋を移転させる用地確保の困難からか行政主導の宅地造成は行われなかった。家屋の移転はいわゆる自助によった。図-7.9は昭和津波後の家屋の移転が行われたケースである。この両地区の被災戸数は86戸であるが、このうちの47戸の被災時の家屋所在地点と移転先を→印で示した。→印のない家番号は移転せず、従来の宅地を嵩上げなどして津波に備えた。表-7.5の移転欄は○印、+印を付けて移転の有無を示した。この地区は昭和津波でも多数の犠牲者を出した。家屋移転の条件に乏しい当該地区では、移転しない家でも現在はほとんどが嵩上げなどを行っている。チリ津波では宿・生形のように死者こそでなかったが、4 M余の津波に襲われ半壊7戸、床上浸水20戸の被害を受けた(大船渡災害誌、1962)。

なお、この部落では、明治・昭和の戸数増加は12戸、増加率1.3である。社会的な流入人口の条件に乏しいと推測されるから、ほとんどが分家(別家-ベッカ)によるものであろう。聞き取りに依っても、明治津波時には存在せず、その後の分家で新たに創出された家は何軒か確認できた。表-7.5に昭和津波の被災戸で明治被災戸であるものも摘記した。両津波の被災戸は、大部分が住宅移転を行っているといえよう。また、そうでない場合もほとんどの家で嵩上げをしたことは既に紹介した。この両部落においての家屋移転は図-7.9の移転の軌跡によっても用地確保が困難であったことがじゅうぶん窺える。そればかりではなく、宿・生形のような、工場誘致による新しい職業就労への可能性もなかったことを考えれば、対津波自衛策として家屋移転、あるいは宅地嵩上げが困難な状況下でなされたことは、それだけ明治・昭和津波がもたらした惨禍の衝撃が大きかったからであろう。





図一 7.9 昭和津波被害 蛸浦部落

表-7.5 昭和津波被害 蛸浦部落

昭和津波被害 蛸浦部落								明治津波被害			
図No.	名前	職業	家族数	流家 出屋	死者	移転	図No.	明治当主名	死者	生存者	
1	平塚恒治	農	5	2	1	○					
2	志田義太郎	漁	8	1		○					
3	新沼丈右衛門	漁	4	1	3	○					
4	和田八郎治	農	9	1		○	2	福七	1	8	
5	中村宇一	農	5	3	1	○					
6	石橋徳治	農	9	2	1	○	3	春治	1	5	
7	志田八吉	農	5	2		○					
8	熊沢孫之助	製造	7	2		○	4	孫右衛門	1	7	
9	森覚右衛門	農	1	2		○					
10	志田菊右衛門	農	7			○	5	菊治	2	3	
11	志田八三郎	農	4	2	1	○					
12	志田幸治	農	6	4	1	○	7	助右衛門	1	5	
13	鳥沢源左衛門	農	8	2	1	○					
14	志田勉吉	漁	6	3		○					
15	森松右衛門	漁	8	3		○	8	善右衛門			
16	志田栄一	漁	4	2		+	27	栄吉	3	6	
17	志田泰治	農	7			+					
18	森文治郎	農	5			+					
19	森喜三郎	農 漁	7	1		+	12	市十郎	1	8	
20	東鉄之助	農 漁	8			+	11	勝太郎	3	10	
21	森昇	農	4	1		+					
22	比田留蔵	農 漁	8	2	2	+					
23	森求	農 漁	9	3		+					
24	森清治郎	農 漁	11	2		○	10	与平		6	
25	千葉清之丞	農 漁	8	5	4	○	14	庄五郎	1	5	
26	鎌田市右衛門	農 漁	7			○	16	卯右衛門	2	5	
27	千葉兼司	農 漁	4	3		○	17	福松	6	4	
28	石橋文治郎	農 漁	8	3		○	18	留蔵	2	6	
29	鎌田米蔵	農 漁	6	3	3	○	9	初五郎	2	5	
30	千葉和三郎	農 漁	13	1	2	+	19	長治	1	5	
31	東善之丞	農 漁	14	1		+	31	善右衛門	1	6	
32	鎌田養右衛門	農 漁	3	2		+					
33	鳥沢富之進	漁	4			+					
34	旦那野陸二	農 漁	5			+	13	熊之助		6	
35	森藤之助	農 漁	6	2		○	21	太五右衛門		4	
36	崎山芳之助	漁	4	1		○					
37	崎山義雄	神職	8		1	+					
38	崎山ミヨシ	農	3	2		○	22	藤治	1	4	
39	崎山臺	農 漁	9	1		○	23	巳代治	2		
40	崎山清之進	農 漁	4			○	24	清十郎	3	1	
41	鎌田徳十郎	農	3			○	25	徳十郎		5	
42	鎌田包治郎	漁	8			○					
43	浦島康治	農	7	3	2	+					
44	石橋常右衛門	農 漁	8	1		○					
45	森弥左衛門	農	7		3	○	15	弥左衛門	4	5	
46	千葉栄之進	農	9	3		○					
47	東巳七郎	農	7	2		+					
					29				38	119	

\*1: 移転欄 ○印……家屋移転したもの  
 +印……移転せず嵩上げなどを施したもの

## 7.4 災害と家族

次に明治の津波で絶家の危機にあった家の再生、再興の過程を聞き取りによって得られた事実から考察したい。

宿・生形地区で一家から7人の犠牲者を出した家が二軒ある。表-7.2のNo11の金野巳之作家とNo34の田代森吉家である。

### 事例1：金野巳之作家

死亡した7人は巳之作自身とその子供4人、長男夫婦及びその子供である。この合計は8人となるが、うち1人は嫁いだ長女（明治12年生、同28年結婚）が節句で実家に戻って来ていて、津波に遭ったものである。

一家7人が死亡し、残されたのは3才11ヶ月の豊之進だけであった。そこで、巳之作の二男つまり豊之進の叔父で他家に養子にいった久太郎が後見として豊之進の面倒を見、且つ自分の娘アヤノ（明治34年生）を豊之進の妻とし、実家の家筋を維持した。久太郎家は長男民治郎が別家を立てた。

この事例には明治三陸津波にまつわる二つの事柄が象徴的に示されている。一つは今に至るまでよく聞かれる節句で婚家から実家に帰っていた新妻や幼い子供が津波で命を奪われたという点である。二つ目には、幼い子供独りが残されたという点である。既にこれと同様の悲劇的な例を合足部落の事例で紹介した。こうした場合、最も近い親戚が後見として成人まで面倒を見、その家筋を絶やさないようにするという点でも同様な努力がなされている。なお、金野アヤノ氏は存命であり、直接お話を窺うことが出来た。同家は明治・昭和津波被災後生形造成地に移転した。しかし、チリ津波でも家が流され、生涯で家を4回建てたと歎慨していられた。

### 事例2：田代森吉家

事例1の金野家同様、宿・生形地区で最も犠牲者の多かった田代家の場合は森吉の亡兄の長男夫婦・子供と森吉の長男夫婦、森吉の未婚の子供らが同居する、一家17名の大世帯であった。

明治の津波では、養嗣子である森吉の亡兄の長男吉五郎の妻とその子供の2人、および森吉の長男夫婦とその子供1人、それに嫁ぎ先から節句で実家に帰ってきていた森吉の長女の計7人が亡くなった。

この場合も節句で婚家から嫁いだ娘が帰ってきていて津波に遭難するという事例であるが、この場合は田代家の犠牲者として届出られている。当地方の当時の慣習として嫁にいても一定期間は婚家の籍に入らないということのためであるという。

田代家では、養嗣子吉五郎が明治40年病死し、森吉の長男は既に明治津波で死亡、次男も相次いで病死したので三男の亀太郎が家を継いだ。亀太郎の代には昭和津波で本屋こそ流失しなかったものの浸水、納屋が流れた。

同家は明治以前よりほぼ同じ場所に居住しているという。

次の事例は上・下蛸浦での聞き取りから得られたものである。

蛸浦地区では明治津波で一家6人が死亡した例が1軒あるが、詳しい聞き取りを行っていないので詳細は不明である。しかし、この事例を除くと、事例1、2のような大量の犠牲者を出した場合はみられない。

#### 事例3：崎山清十郎家

表-7.4のNo24崎山清十郎家は清十郎自身、その妻、ほかに女性独りが津波で亡くなった。清十郎家の娘ヤヨエは既に同村の森清治郎に嫁いでいたが、節句で実家崎山清十郎家に帰ってきていた。ヤヨエは、幸いに難を逃れた。清十郎家の独り息子清之進も当時盛町に奉公に出ていたので助かった。清之進はこの時13才であった。清之進は鍛冶職の修行を積んで、奉公から帰り嫁を迎えた。清之進家は、明治津波後も海岸沿いに住、昭和の津波でも被災した。昭和津波では同家の家族4人は津波の難は逃れたが、節句で同家に遊びに来ていた親戚の子供2人が津波で命を失った。No37の崎山義雄家の6男昭と志田五蔵の2女高子の2人であったという。志田五蔵家は図-7.9に示していないが、No37崎山家は尾崎神社の宮司であり、同家は上・下蛸浦を分ける小高い岬の上にある。同家については、山奈宗真が明治津波の津波浸水域図で「海面ヨリ二十尺タカキ宅地へ巻尺打上タリ」（山奈宗真、1896）と注記している。昭和津波の波高は同家まで及ばなかった。同家から津波の犠牲者が出た理由は、以上の様な親戚の家での災難であった。

#### 事例4：新沼丈右衛門家

表-7.5のNo3新沼丈右衛門家は、昭和津波時、蛸浦地区で最も多い6人の犠牲者を出したことになる。しかし、聞き取りで判明した事実では、9人の犠牲者がでたという。新沼家では丈右衛門自身と子供5人の計6人が死亡したことは事実であるが、その他に表-7.5 No45の森弥左衛門から新沼家の長男吉次郎に嫁いでいまだ未入籍の新妻がなくなった。他に、新沼家から森家に嫁にいった娘が産産を控え幼い子供を連れて実家に帰って来ていて、津波でなくなった。この地点で計9人の死者が出ていたことになる。また、森家の犠牲者が3人出たという記録の実際の内容は、同家の2人と嫁にいったが未入籍の娘1人が新沼家の地点で被災したということである。

明治津波被災の詳細はもはやわからなくなったものが多い。昭和津波の詳細についても実際の体験者から話が窺える場合にのみこうした事柄が判明する機会に恵まれる。

以上の事例から、当時の人々のさまざまな社会行動の一断面が災害という事態で切り取られたように私たちにわかったということであろう。例えば、節句では嫁は実家に帰る、結婚後ただちには入籍しないという慣例、現在でも見られる産産に際しての里帰りなどの慣習などである。不慮の災害で人々の行動がある瞬間停止させられ、その断面が否応なくさらけ出された、人間行動の一断面である。

さて、以上の事例調査およびこれら部落の調査からは、合足部落で析出した「家」再生のパターンに新たに付け加えるべきものを見いだし得なかった。合足部落がその規模の小ささに比して受けた打撃の大きさと、したがって、「家」再生・復興と部落再生・復興が同義であり、部落の総意であったという点で、他の部落とは異なる部落の共同意志あるいは規制が存在したかも知れ



ない。それに比べ、社会的流入人口があり、産業構造も単一でない宿・生形、漁業村落として農業村落に比べ流出入が比較的自由であったと推定される蛸浦部落などそれぞれがおかれている経済的社会的条件に応じて、復興への過程は異なるということであろう。しかし、事例が僅かであり、ここから村落タイプと災害復興のパターンを導き出すことのできる段階ではない。とりあえずは、この部落における明治津波の被災戸の推定位置や昭和津波後の家屋移転の実態などを記録に留め得たという点はひとつの成果としよう。

## 7.5 明治・昭和三陸津波における災害文化

さて、以上明治、昭和三陸津波の襲来を受けた一地域を事例として、家屋移転と「家」の再興過程を見てきた。これらの点を災害文化としてどの様に位置づけるかを最後に述べなければならない。

わが国の場合、これほどの激甚災害を再度受けながら、なお生まれ育った父祖の地に住続けることを所与のものとしている。せいぜい行い得るのは同じ部落内でより安全な所への移転である。災害文化という学術用語を生み出したアメリカは、Mobilityを当然視する国である。災害文化を論じたMooreの論理的前提には、ハリケーンを受けても逃げない人がいるのはなぜか、その地を去らない人がいるのはなぜかという点がある。わが国では、これだけ自然災害が多い国でありながら、父祖の地を移動するという事は先ず問題にならない。したがって、アメリカとわが国では、問題の立て方がそもそも逆転している。予想される自然災害も指摘されながら、人々が父祖の地を捨てるということを発想する人は稀であるという点は、わが国の災害文化を特徴付けるものとして論じられてよいだろう。

さて、これまで三陸地方における近代の津波災害が人々にもたらしたものを歴史的に検証する場として家屋移転と「家」の再興を考察してきた。これらの問題は、人々における災害文化の自己実現の場として考察し得る対象であることは前述した。つまり、家屋移転はそれを行うかどうか、また、どう実現したかも含め災害に対する人々の外的反応とすれば、「家」の再生、再興は、災害への内的対応ということができる。そして、少なくともこれらの点を検証する場として対象になった家々は、再度の災害を家屋を移転したり、絶家の危機を乗り越え今にまでその系譜を伝えることのできた、いわば災害に打ち勝った家々である。既に絶家となったり、津波を契機にこの地から流出しなければならなかった家々は対象外である。この点で、聞き取りによる調査は一つの限界を持つことを自覚しなければならない。家屋移転にせよ、家再生への努力にせよそれを何とか切り抜けて父祖の地を守る人々だけ人からではなく、そのことの成し遂げられなかった人々からもその理由を探らなければ、災害を受けた地域の地域再生のより広い視野からの取り組みは望み得ないだろう。防災のみならず、被災地への復興対策の有効性を高めるためには、過去の歴史における失敗の例から何を引き出すかによる。

しかし、家屋移転にせよ、「家」再生、再興への努力にせよ、人々の生活に埋め込まれた災害の歴史を検証する場として、歴史学における「災害文化」の領域はさまざまな教訓が引き出せる場

であることには相違あるまい。

## 引用文献

- Woore, H. E., (1964) : And the Winds Blew, The University of Texas  
Wenger, D. E. & Weller, J. M., (1973) : Disaster Subculture, Ohio State University  
広井脩、(1982) : 1928年浦河沖地震について、「1982年 浦河沖地震と住民の対応」、東京大学新聞研究所「災害と情報」研究班、pp. 6-13  
災害関係資料等整備調査委員会、(1984) : 岩手県災害関係行政資料1、岩手県  
宮田登、(1987) : 終末観の民俗学、弘文堂  
渡辺尚志、(1987) : 天明三年浅間山噴火による被災村落の復興過程、「信濃」vol.39, No.2  
山口弥一郎、(1955) : 名子制度と縁族集団よりみた漁村の形態「社会経済史学」vol.21, No.9  
北原糸子、(1992) : 災害と家族、「津波工学研究報告」No.9、東北大学災害制御センター  
岩手県、(1987)、(1934) : 岩手県統計書、明治30年、昭和9年  
大船渡市、(1962) : 大船渡災害誌